

大切なペットを迷子にさせない！

上尾市では道路（市道）で死亡した犬猫を毎年 500 頭前後、収容及び処理しています。

その中には、首輪等の手がかりがあり飼い主がいたと思われる個体もありますが、身元を示す名札等がないので飼い主に知らせることが出来ていないのが現状です。

また、迷子で放浪し保健所や動物指導センターに収容された身元不明の犬猫のほとんどは殺処分されてしまうことになります。

①迷子札と所有者明示を！

以下のような手がかりを装着することと共に、首輪抜けや引き綱が切れてしまうのを防ぐための日常の点検も重要です。



*猫の首輪は引っかかりを防止するために、力が加わると外れるタイプを使用するといいでしょう。
(環境省パンフレット「見つめ直して人と動物の絆」を加工して作成)

②ペットの迷子についての連絡先

ペットが迷子になってしまった場合や、迷子のペットを保護、目撃した場合は、速やかに以下の機関にご連絡ください。

1	(犬の場合) 鴻巣保健所 048-541-0249	(猫の場合) 動物指導センター南支所 048-855-0484
2	上尾警察署 048-773-0110	
3	上尾市生活環境課 048-775-6940	

上尾市では行路死亡動物*の情報を公開しています

生活環境課では前月分に行路死亡動物の情報をホームページ上に掲載して毛色や特徴等の手がかりを公開し、探している飼い主の方が閲覧できるようにしています。

(URL <https://www.city.ageo.lg.jp/page/kouro.html>)

また、電話によるお問い合わせや窓口での閲覧にも対応します。

※行路死亡動物…道路上で死亡している動物のこと。

◎最新の情報については、生活環境課へお問い合わせください。

【問い合わせ先】上尾市役所環境経済部生活環境課 048-775-6940 (直通)